

時事新報

編集局認可

(明治十八年四月廿七日
(西暦一千八百八十五年)

月曜日休刊

第九百五十三號

公報 東京圖書館

報

○外務省告示第二號
露西亞領浦羅斯德港入口ノ諸海峽ニ水雷火設置ニ付露
國海軍士官ノ先導スルニ非レハ入候ナシサヘル旨露國
海軍少將フエリドガウゼン氏ヨリ通達アリタル趣本邦
三日付ナ以テ我政府ニ通知アリダリ
右告示候事

明治十八年四月廿四日 外務卿伯爵井上 翟

時事新報

此不景氣ナ如何セシ

民間不景氣ノ歎聲ハ數年前ヨリ漸ク其聲高ク全國都鄙
尋常諸般ノ聲ハ唯一聲ノ爲メニ至ク涙没セラレタル有
様ナリ昨年一昨年ノ頃ニ於テハ世間商工業社會ノ人
モ幾分カ景氣回復ノ希望ナ存シ幾度カ回復ノ吉兆ナ認
正シカガザリシナ悔ヒテ其都度徒ラニ沈鬱ノ度ヲ加フ
メタリト稱シテ互ニ悅ビ合ヒシモ何時モナガラ認定ノ
タルニナリシ其状況ハ洋中ノ漂流船ガ水天琴房青一聲
ノ邊ニ一帶ノ陸地ナ見出シ陸アリト悦ビシ甲斐セ
ナク陸ト思ヒシ其物ハ忽ナ雲ノ正体ナ現シテ風ノマコ
ノ消失シタル跡ニ残リシ舟人等ガ失望落膽ノ様ト一
般ナルベシ近來ニ至リテハ世人モ既ニ每度ノ失望ニ諦
メテナ付ケ此不景氣ハ到底急ニ回復ノ見込アルベカラ
ズ去年去々年ノ頃既ニ其頂頭ニ達シタリト思ヒシモノ
モ今年ヨリ見レバ未タ七八合目ニモ達セザル程ノモノ
ソラキモノハナシ今ノ不景氣ハ苦痛ノ頂頭ナリト云フ
ト信スルモノ、今年ノ暮カ來年ノ春ヨリ顧ミテ今日ノ
不景氣ナ見ナハ或ニ又七八合目ノ觀ナスベヤヤモ知
ルベカラズトテ然然景氣來復ノ希望ナ絶ナタルモノ、
如シ人間ノ苦痛多シト雖ニ希望ノ途ノ断絶シタルヨリ
ソラキモノハナシ今ノ不景氣ハ苦痛ノ頂頭ナリト云フ
ベキナリ

近來地方各地ノ不景氣困難ニ實ニ想保ニモ及ハサンモ
ノ甚タ多シ誠ハ一村何百戸一齊ニ身代限リノ處分ナ受
ケタリト云ヒ或ハ全郡何萬人饑渴ニ迫リタリト云ヒ
ハ施行ノ粥ヲ煮ア一時ノ死ナ致フト云ヒ或ハ貧民黨動
搖ニ色アリト云ヒ或ハ何々ノ草根木皮ヲ調理シテ人間
ノ食料ニ充ルノ新法ナ發明シタリト云フ等其有様ハ不
進ミ果シテ此饑渴ナ凌ギ生命ヲ維持シ得ルノ力アルヤ
否ヤナ樂フノ時節ト爲リタルガ如シ年豐カ爾渴ノ區域内ニ
観ニ立クトハ此事ナラシ此有様ハ我輩ノ實ナ聞カズト
モ毎日ノ新聞紙ナ讀ミ地方ノ通信ヲ取リ地方ヨリ來
リタル人ノ談話ナ聞き又身躬カラ地方ヲ巡歷シテ親
ク其實況ヲ目撲シタル人々ノ飽クマブ承知ヌ所ナル
ベシ今又一層簡易ノ法ナ以テ急雨饑渴ノ有様ナ知ラム

ト欲セバ近來類リニ個々謀チ成シテ我々ノ門前ナ徘徊
スル男女家族連レノ新乞食ニ就ケコレナ叩クセシ必ズ
ヤ明白詳細ノ報道ナ爲シ聽者ナレア身其地ナ踏ミ其事
ナ見ルノ想ナ爲サシムルアラシ都門數百乞食ハ地
方流民ノ一部分ナリト雖ニ就テ全國ノ困弊ナ知ルニハ
實ニ屈強ノ道具ナルベシ

全國ノ困弊斯ノ如シ其人々ノ不幸廣イテハ全日本國ノ
不幸此上ナレト難ル爰ニ又差當リテノ嘗惑ハ日本政府
ノ歳出入ナリ我輩ハ實際國庫由納上ノ細目ナ知ルニ能
ハザルガニエニ一々コレガ説ナ爲スド詫ハズト難ル民
間ノ實況ヨリ察スルニ今年政府ノ歳入ハ豫期ノ額ヨリ
減スルヲアルモ増スツハナカラシカ慈善者ノ施行スル
數槐ノ粥ニ生命ヲ謀ク者ニシテ争アラ粗税ノ義務ヲ果
タスノ餘力アラン一本ノ杖一蓋ノ笠ニ身ヲ托シ流離賴
沛スル者ニシテ争アラ粗税ノ義務ヲ果タスノ餘力アラ
ン果シテ然ラバ如何ニ收稅ノ法ヲ改良スルモ無ヨリ有
ナ生スルノ工風ナキ限リハ國民ノ貧困ニ準シテ粗税ノ
ノ收入ハ減スルモノト覺悟セザルベカフズ斯ノ如ク粗税
ノ收入先ツ十分ナラズトテ願ミテ集出ノ方ナ見ルニ
別ニ今年ニ限リテ豫期ノ額ヨリモ減少スベシト云フベ
キ程ノモノナク却テ增加スベシト思ハル、モノ甚ダ多
キか如シ今回朝鮮事變ノ如キ亦其一例ナリ此事變ノ爲
メ政府ガ臨時ニ費セシ所ハ何程ナリシヤ知ラズト難ニ
蓋シ莫大ノ金額ナルベシ若シ果シテ我輩ノ推算スル如
ク政府ノ歳出ハ多クシテ其歳入ハ少シトセハ民間ノ不
景氣即ナ上下全体ノ不景氣ナリト云ハザルヲ得ズ豈由
々シヤ大事ナラズヤ依テ我輩ハ固ク信ズ講者決シテ此
不景氣ナ等閑視セザルヲ

○内閣出御 墓上には御風氣御全快退はされ給ひしを
以て去る廿四日久々にて内閣へ出御在りせ給ひ親しく
緒太政大臣、大山、川村、佐々木の諸參議、小澤謹軍少將
橋村謹軍少將、町田、長松兩元老院議官、吉井宮内大臣
と宮中に召せられて御陪食と仰付られたり

○港口閉塞外務卿告示 露國が水雷火と以て浦潮斯傳
港を閉塞したりとの事之既ニ在上海時事新報特派通信
員の電報により本紙上に記載せしが右ふ付日本駐劄露
國公使より我日本政府に通知有りたる旨去る廿四日外
務卿より告示ありたり該告示は本日の公報欄内にあり

○浜運回航事務委員 去る二十三日横須賀造船所長
兼横須賀守府大官海軍大佐伊東祐亨氏ハ本職並に兼
職免せられ英國在於て製造の浜運回航事務に付属する
取扱委員長を仰付られ國務院副長浜運回航事務所長
氏は本職を免せられ間事務委員と海軍大尉藤原平二、

藤原大尉藤原士道地主、海軍大佐伊東祐亨氏ハ本職並に兼
職免せられ英國在於て製造の浜運回航事務に付属する
取扱委員長を仰付られ國務院副長浜運回航事務所長
氏は本職を免せられ間事務委員と海軍大尉藤原平二、

細谷實氏、海軍中主計深町多計三の諸氏も右演連體本邦へ回航事務取扱委員と就れる仰付られたり

○公使歸朝の噂 佛國駐在駕須賓全權公使は御用に付来る七月一日應歸朝すべしとの噂あり

○福澤諭吉氏ハ過日來相州箱根温泉に入浴中ありし
が去る廿四日歸京其翌廿五日向兩國中村樓迄交詢社
の大會と終りる上唯朝再び箱根へ赴きたり

○遠乘 前號に記載せし松方伯、德大寺侯の發起によ
る五月三日小金井に花見の遠乗は追々賛成者の增加
して已ニ百五十餘名に及びしといふ

○鳩山和夫氏 今度外務権大書記官吉田二郎氏が同
氏は同省の取調局長と命ぜられしと

○外務省會計主務 中村辦理公使は去る廿四日外務省
會計主務と免せられ更に外務大書記官吉田二郎氏が同
主務仰付ふれたり

○武官歸京 裏行事村大演習の實地見分の爲め出張
せし教導兩步兵大隊長井關少佐は去る廿四日に又歩兵
大隊長井關少佐は一昨廿五日に歸京あしたり

○鈴木少佐 佐倉營所後備軍司令官鈴木步兵少佐と今
度東京鎮臺後備軍司令官心得と命ぜられたりと

○歸國 調査來各地方の巡回中ありし高木司法大書記
官と一昨廿五日歸京あしたり

○鈴木少佐 佐倉營所後備軍司令官鈴木步兵少佐と今
度東京鎮臺後備軍司令官心得と命ぜられたりと

○重慶裁判陪席 判事則元可貞氏は去る十七日大坂控
訴裁判所より於て第二期岡山重罪裁判陪席と判事柏崎潤
造氏は同十八日同裁判所に於て第二期京都重罪裁判陪
席と孰れも命ぜられたり

○重慶裁判陪席 判事則元可貞氏は去る十七日大坂控
訴裁判所より於